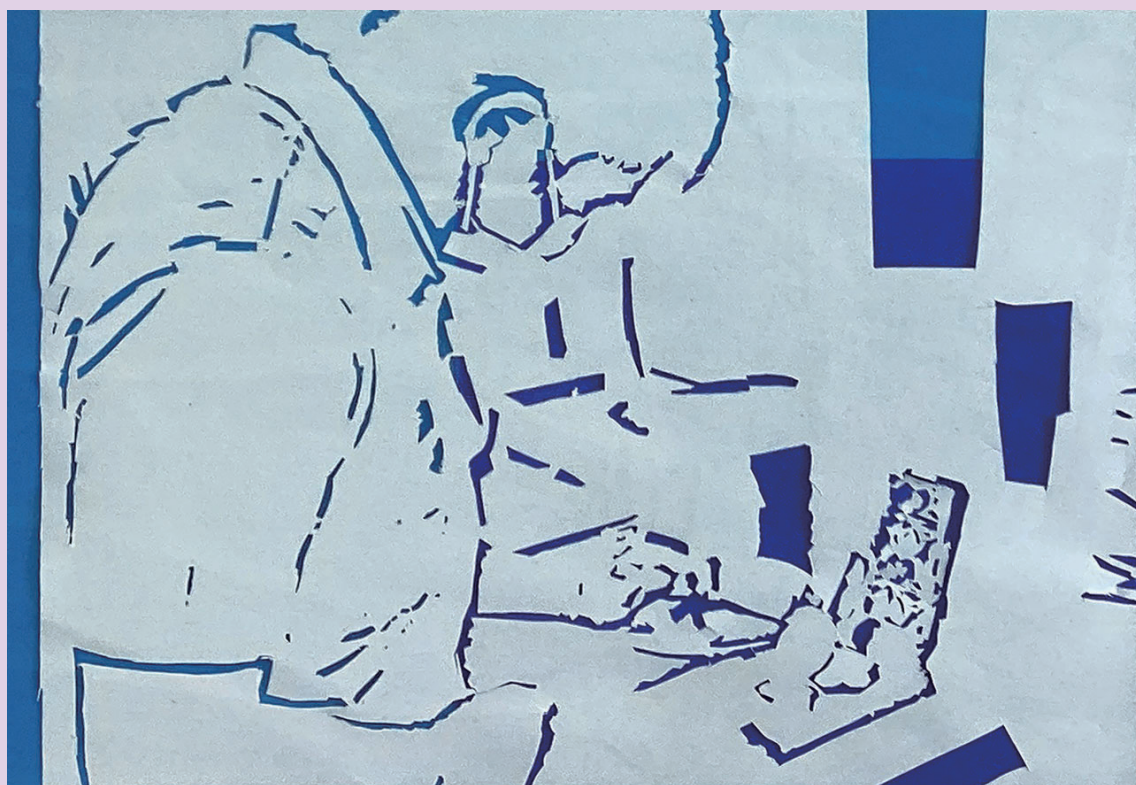


だい きくれししょうがいふくしけいかく
第7期呉市障害福祉計画

だい きくれししょうがいじふくしけいかく
第3期呉市障害児福祉計画

がい よう ばん
概 要 版

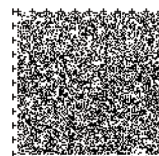
しょうがい
『障害のある,ないにかかわらず みんなが安心して暮らし,
まな こうりゅう ちょうせん じつげん めざ
学び,交流し,挑戦できるまちの実現』を目指して



おがわ しょうや さん の さくひん 「もみじまんじゅうのてやたいけん」

れいわ ねん がつ
令和6年3月

くれ し
呉市



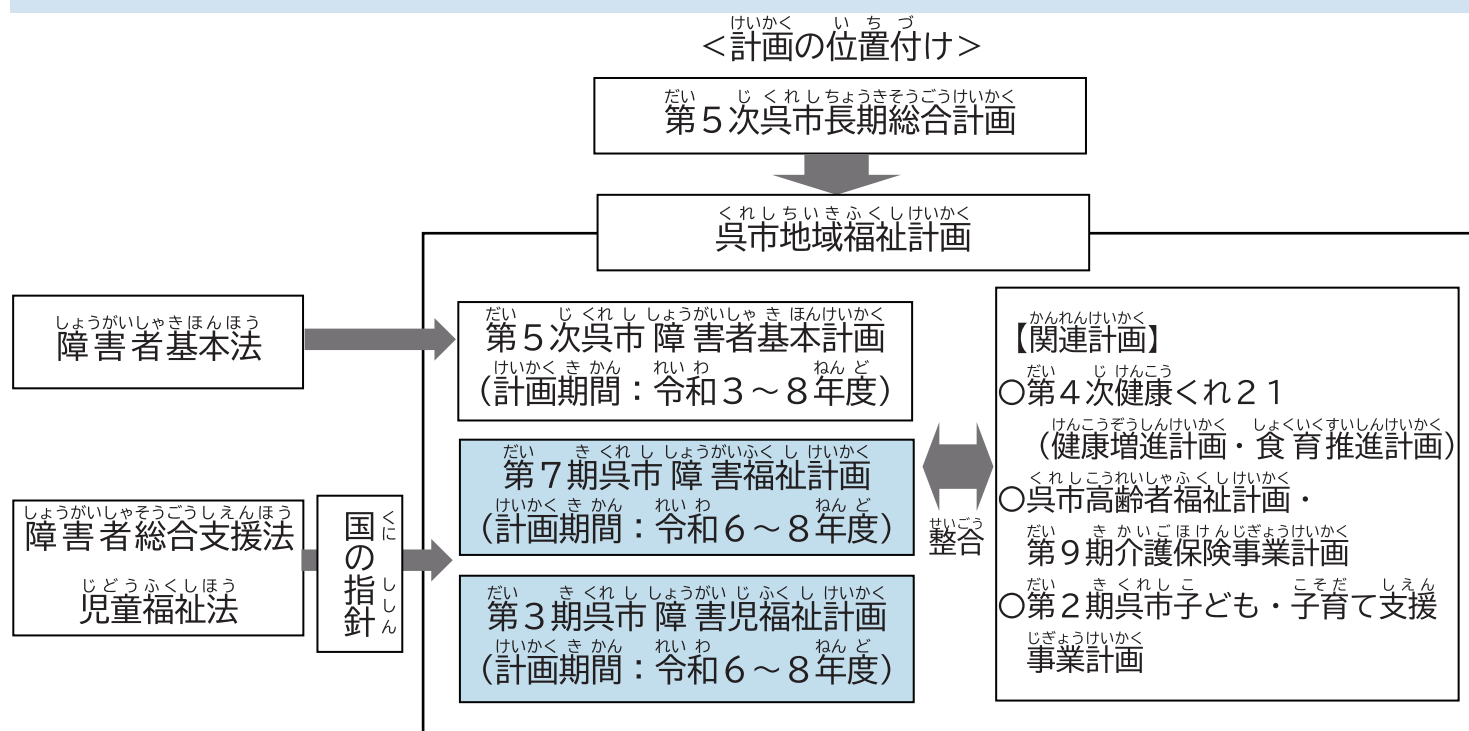
1 計画策定の趣旨

「第7期呉市障害福祉計画」及び「第3期呉市障害児福祉計画」について、これまでの計画の成果や課題を検証し、国の指針に即して提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込みなどを定め、障害福祉サービス及び障害児通所支援などの円滑な実施を確保することを目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

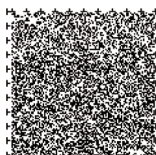
本計画は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づく「第5次呉市障害者基本計画」と一体となって、障害者及び障害児の福祉施策を推進してまいります。

下図に示すように、第5次呉市長期総合計画及び呉市地域福祉計画のほか、関連計画との整合をとって推進します。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までとします。



4 計画の目標

本計画の目標は、第5次呉市障害者基本計画のとおりです。

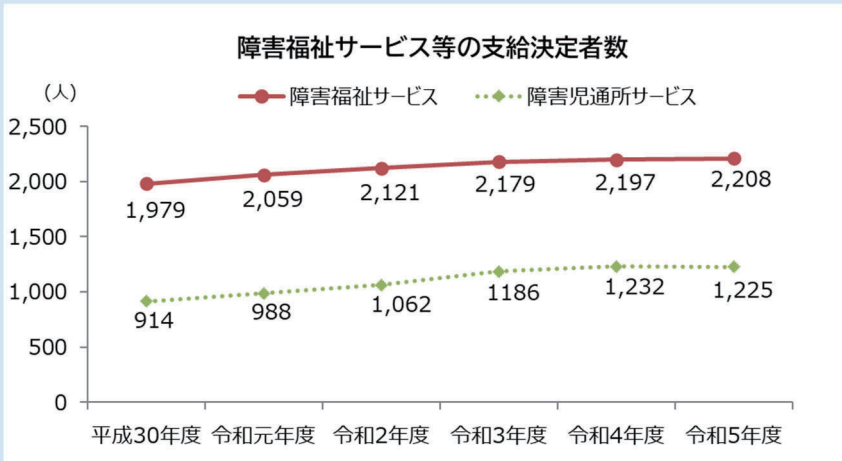
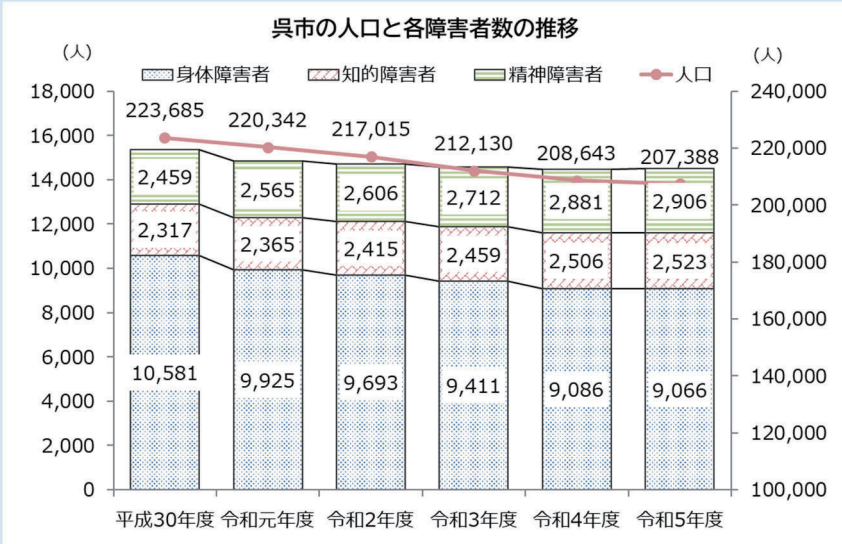
障害のある、ないにかかわらず みんなが安心して暮らし、
 学び、交流し、挑戦できるまちの実現

5 障害者数等の動向

呉市の人口（住民基本台帳）は減少傾向が続いており、令和5年度は207,388人で、平成30年度と比較して7.3%減少しています。令和5年7月末現在で、身体障害者は9,066人、知的障害者は2,523人、精神障害者は2,906人で、62.5%が身体障害者です。

身体障害者の数は5年間で14.3%減少しています。知的障害者と精神障害者の数は増加傾向にあり、5年間で知的障害者は8.9%、精神障害者は18.2%増加しています。

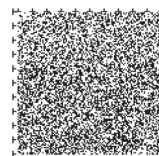
また、障害福祉サービス等の支給決定者数は、令和5年度5月末現在で、障害福祉サービスが2,208人、障害児通所支援が1,225人で、どちらも増加傾向にあります。



奥田敬人さんの作品 「フェリーで会話」



菊池未来さんの作品 「シカから逃走中」

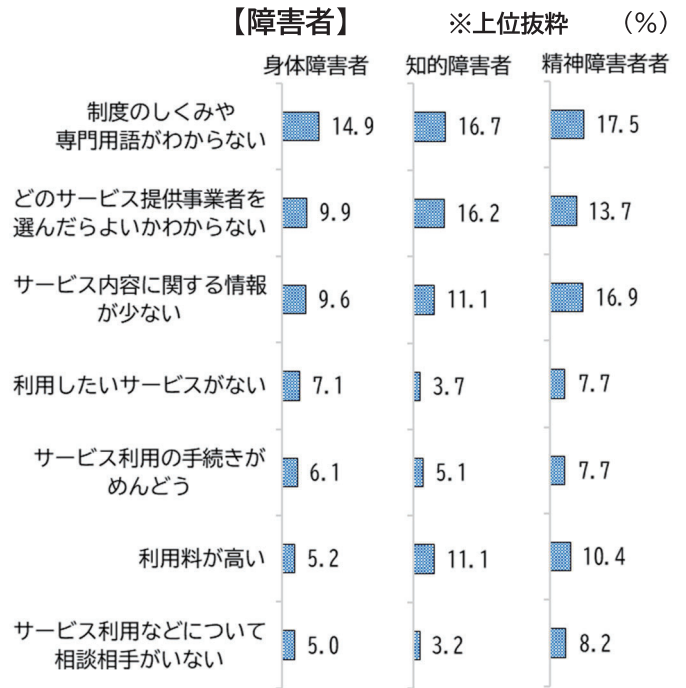


(1) 障害者・児童などの意見

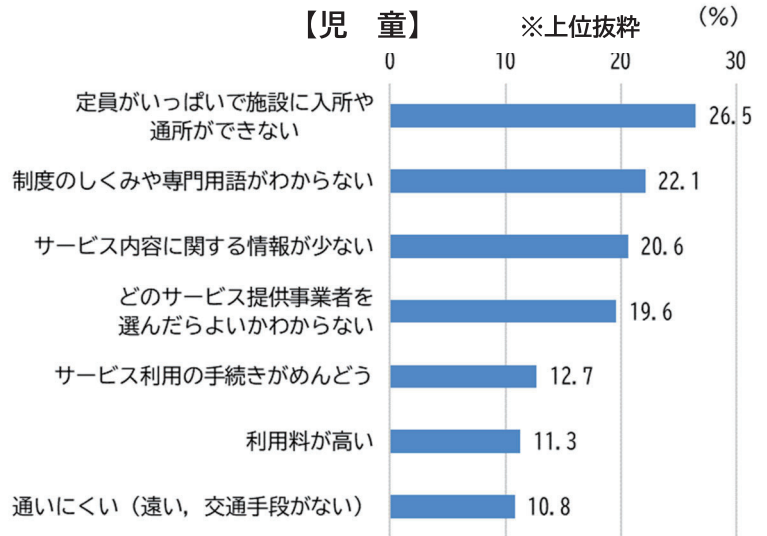
障害者において、福祉サービスの利用にあたり困っていることについては、各障害とも「制度のしくみや専門用語がわからない」が最も多くなっています。身体障害者と知的障害者は「どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない」が、精神障害者は「サービス内容に関する情報が少ない」が続きます。

児童（18歳未満）においては、「定員がいっぱいで施設に入所や通所ができない」が最も多く、次いで「制度のしくみや専門用語がわからない」、「サービス内容に関する情報が少ない」、「どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない」と続きます。

福祉サービスの利用にあたり困っていること



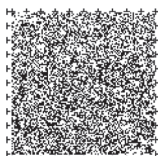
福祉サービスの利用にあたり困っていること



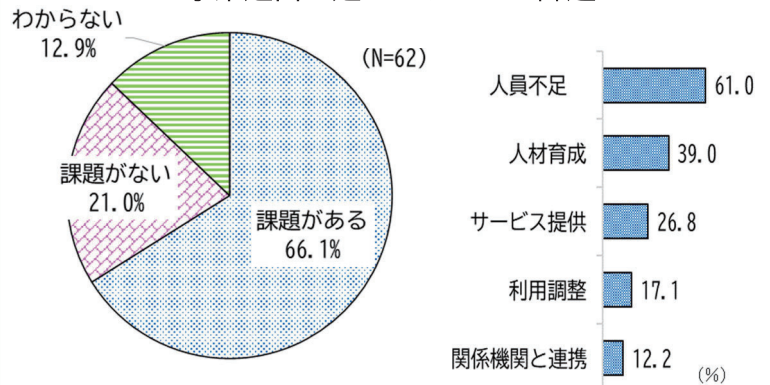
(2) 障害福祉サービス等提供事業所の意見

事業所の運営について、課題があると感じている事業所の割合は6割を超えており、多くの事業所が課題を抱えているといえます。

また、課題の内容については、事業所の6割が人員不足、約4割が人材育成を挙げ、多くの事業所で人に関する課題を抱えている状況となっています。



事業運営を進めるうえでの課題



(3) 障害のある人などとの意見交換会での意見

研修の際に手話通訳が
くようになった。

障害を持ちながら、親の介護を
していて将来が不安。

それぞれの暮らしに寄り添
ったサービスや活動の
提供をしてほしい。

一人で生きていけるよう
になりたい。

ヘルパーも高齢化しており、
人材の確保に力を入れてほ
しい。

サービスの種類等を分かり
やすく広報してほしい。

7 主な課題と取組の方向性

本市の現状、アンケート調査、意見交換会及び日常の業務を踏まえ、国の基本的な指針に示される「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標」の達成に向けて、取り組むべき課題と方向性は次のとおりです。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

在宅での生活を支援するサービスの充実や、質の向上を図るとともに、グループホームなど受皿となる施設の整備を進めていくなどの取組が必要です。

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点機能の充実を図るとともに、拠点間での連携をより一層進めていく必要があります。

(3) 福祉施設から一般就労への移行など

市内の就労定着支援事業所を増やすことが求められています。また、障害者を受け入れる企業の増加や、障害者が働きやすい仕事環境を整備することなどが必要になります。

(4) 障害児支援等の提供体制の整備など

様々な児童の特性に応じたサービスを提供できる体制づくりと、サービスの質の向上を図っていく必要があります。

(5) まるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）による相談支援体制の充実・強化

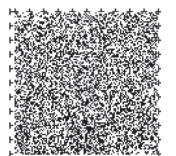
困難事例など様々なケースに対応できる相談支援専門員の知識向上や課題の共有を図り、相談支援体制の強化に取り組んでいく必要があります。

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉を結ぶ包括支援体制の整備

必要な福祉サービスのニーズを把握し、保健・医療等の関係機関と連携していく必要があります。

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

障害福祉サービス等の情報を分かりやすく伝える取組や、合理的配慮の提供が求めやすい社会にするための、障害者に対する理解促進などの取組が必要になっています。



(1) 成果目標と達成に向けた取組

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- グループホームの増設、重度障害者に対応したグループホームの整備を進めます。
- 自立生活援助や地域移行支援、地域定着支援、自立訓練事業等を推進し地域移行を進めます。
- 訪問系サービスや日中活動系サービスの提供体制を拡充します。

【成果目標】	目標
令和8年度末 施設入所者数	299人
【目標 令和4年度末 ⇒ 令和8年度末】施設入所者の削減数	16人
【目標 令和4年度末 ⇒ 令和8年度末】地域生活移行者数	20人

② 地域生活支援の充実

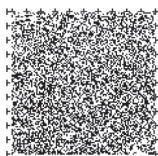
- 市内4エリアの各担当事務所が、事務局機能を持つ地域生活支援拠点を中心に、障害のある人の暮らしの相談のほか、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり、専門的人材の確保・育成、体験の機会・場の提供、居住支援などの取組を推進します。

【成果目標】	目標
地域生活支援拠点におけるコーディネーターの配置人数	1人
地域生活支援拠点の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置人数	20人

③ 福祉施設から一般就労への移行など

- 相談支援事業を通して一般就労のニーズを把握し、希望した就労の促進を図ります。
- 障害者就労支援施設、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど関係機関の連携強化を図ります。
- 就労定着支援サービスを提供する事業所を増やすため、自立支援協議会を通じて新規参入を促します。

【成果目標】	目標
令和8年度 福祉施設から一般就労への移行者数	25人
令和8年度末の就労定着支援事業所数	2か所



濱崎秀幸さんの作品「懂れの先輩達と」

④ 障害児支援等の提供体制の整備など

ア 地域における障害児等の支援体制の構築

- 中核的な療育支援施設である児童発達支援センターを中心に、児童の発達支援に取り組みます。
- 事業所が提供する支援内容の充実に取り組み、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。

【成果目標】	目標
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	4か所
障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築	あり

イ 重症心身障害児・医療的ケア児への支援

- 重症心身障害児に対してサービスが提供できる障害児通所支援事業所を増やす取組を進めます。
- 圏域での連携や研修受講の呼び掛けを行い医療的ケア児支援のためのコーディネーターの増加を図ります。

【成果目標】	目標
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	3か所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	3か所
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	12人

⑤ まるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）による相談支援体制の充実・強化

- 地域の相談支援事業所や病院等と連携した会議を4拠点で実施し、地域の課題や困難事例の検討を行います。
- 基幹相談支援センターの業務に対応できる事業所の検討を進めます。
- 自立支援協議会の中で共有された課題の解決に向け、必要なサービスの提供方法などについて検討を行います。

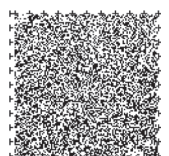
【成果目標】	目標
基幹相談支援センターの設置	あり
自立支援協議会におけるサービスの改善等の検討	あり

⑥ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉を結ぶ包括支援体制の整備

- ニーズに応じた障害福祉サービスを活用し、精神障害者の地域生活への移行や継続を支援します。
- 呉圏域において、精神障害のある人に対する支援方針などについて保健、医療などの関係機関と協議を行います。

⑦ 障害福祉サービス等の質の向上

- 市職員の研修参加などにより、職員の知識習得や障害福祉サービスの提供に係る質の向上を図ります。
- 他都市との意見交換の場に参加し、課題の共有を図ります。



(2) 各種障害福祉サービスの見込量と確保のための方策

① 訪問系サービス

サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8
居宅介護	利用者数（人/月）	330	334	339
	利用時間数（時間/月）	4,782	4,804	4,826
重度訪問介護	利用者数（人/月）	15	16	17
	利用時間数（時間/月）	2,267	2,399	2,538

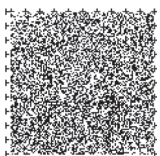
サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8
同行援護	利用者数（人/月）	41	45	49
	利用時間数（時間/月）	409	450	495
行動援護	利用者数（人/月）	64	67	71
	利用時間数（時間/月）	715	763	815
重度障害者等包括支援	利用者数（人/月）	1	1	1
	利用時間数（時間/月）	250	250	250

- 障害者のライフステージや希望に沿ったサービス提供を自指し、サービス提供体制の強化やサービス量の確保・充実に努めます。
- サービスなどの提供を担う人材を確保するため、福祉人材バンク事業に取り組むとともに、障害福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることを関係者が協力して周知・広報などに取り組みます。
- 自立支援協議会において、サービスの新規参入を促すとともに、事業者間の情報共有を図り、効率的なサービス提供に努めます。

② 日中活動系サービス

サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8
生活介護	利用者数（人/月）	629	639	651
	利用量（人日/月）	12,750	12,970	13,194
自立訓練（機能訓練）	利用者数（人/月）	3	3	3
	利用量（人日/月）	45	45	45
自立訓練（生活訓練）	利用者数（人/月）	25	25	25
	利用量（人日/月）	320	320	320
就労移行支援	利用者数（人/月）	40	40	40
	利用量（人日/月）	580	580	580

サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8
就労継続支援A型	利用者数（人/月）	147	154	162
	利用量（人日/月）	2,799	2,909	3,023
就労継続支援B型	利用者数（人/月）	730	749	768
	利用量（人日/月）	12,398	12,693	12,994
就労定着支援	利用者数（人/月）	17	18	19
療養介護	利用者数（人/月）	68	69	69
短期入所（福祉型）	利用者数（人/月）	155	157	160
	利用量（人日/月）	1,296	1,318	1,340
短期入所（医療型）	利用者数（人/月）	10	10	10
	利用量（人日/月）	120	120	120



- ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、適切な就労支援に取り組めます。
- 企業や市民に対し、障害者雇用に対する理解を深めるための啓発を行い、就労場所の充実や仕事内容の多様化を促進します。
- 仕事量の確保やスキルアップ、販路拡大などを支援して平均工賃の向上を自指し、各種制度の周知を図り、利用を促進します。

③ 居住系サービス・相談支援

サービス名	単位	見込み（年度別）			サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8			令和6	令和7	令和8
居住系サービス				相談支援					
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人/月)	247	257	268	計画相談支援	利用者数 (人/月)	696	764	838
自立生活援助	利用者数 (人/月)	2	2	2	地域移行支援	利用者数 (人/月)	1	1	1
施設入所支援	利用者数 (人/月)	308	303	299	地域定着支援	利用者数 (人/月)	18	18	19

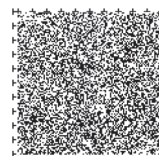
- 共同生活援助(グループホーム)については、施設や病院からの地域移行による需要増大に対応できるよう整備を推進します。
- 地域住民の障害者理解を促進し、障害のある人が安心して生活できる環境づくりに努めます。
- 地域生活支援拠点、自立支援協議会、相談支援事業所、障害者相談員、医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関によるネットワークを構築し、多様な相談者のニーズに対応できる相談支援体制の充実を図ります。
- 令和4年度に設置された重層的支援推進室と連携し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するとともに、社会的に孤立している障害者が必要とするサービスへつなげていくよう取り組みます。
- 新たに設置を検討している基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員の更なるスキルアップを図り、地域の相談支援体制の強化を図ります。



木村日向さんの作品「食べ歩き」



清水バレンチンエドアルドさんの作品「リレー」



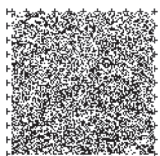
④ 児童に対する福祉サービス等

サービス名	単位	見込み（年度別）			サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8			令和6	令和7	令和8
障害児通所支援									
児童発達支援	利用者数（人/月）	405	423	441	保育所等訪問支援	利用者数（人/月）	7	7	8
	利用量（人日/月）	3,008	3,294	3,606		利用量（人日/月）	7	7	8
相談支援									
居宅訪問型児童発達支援	利用者数（人/月）	0	1	2	障害児相談支援	利用者数（人/月）	392	442	499
	利用量（人日/月）	0	1	2	子ども・子育て支援				
放課後等デイサービス	利用者数（人/月）	839	911	989	保育所・認定こども園	（人）	100	100	100
	利用量（人日/月）	8,727	9,669	10,712	放課後児童会	（人）	46	46	46

- 障害のある幼児、児童、生徒などが、早期の相談と支援を適切に受けられるよう、教育、福祉、医療などの関係機関と連携し、児童のライフステージに応じた切れ目のない療育支援体制を推進します。
- 障害児通所支援の需要は年々高まっており、それに対応できるよう事業所の整備を促進します。
- 療育相談における療育指導などにより必要とされる支援のニーズを把握し、適切な療育へつなぐよう取り組みます。
- 障害児の保育に適した環境や、保育所・認定こども園などにおける受入体制の整備を図ります。

⑤ 地域生活支援事業

サービス名	単位	見込み（年度別）			サービス名	単位	見込み（年度別）		
		令和6	令和7	令和8			令和6	令和7	令和8
理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	介護・訓練支援用具	利用者数（人/年）	24	27	30
自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	自立生活支援用具	利用者数（人/年）	31	31	31
相談支援事業	実施箇所数（か所）	7	8	8	在宅療養等支援用具	利用者数（人/年）	35	35	35
成年後見制度利用支援事業	利用者数（人/年）	4	4	5	情報・意思疎通支援用具	利用者数（人/年）	40	40	40
手話通訳者設置事業	実施箇所数（か所）	2	2	2	排せつ管理支援用具	利用者数（人/年）	5,406	5,320	5,236
手話通訳者・要約	利用件数（件/月）	54	55	56	居宅生活動作補助用具（住宅改修）	利用者数（人/年）	7	8	8
手話奉仕員養成研修事業	修了者数（人/年）	22	25	28	移動支援事業	利用者数（人/月）	192	202	212
						利用時間数（時間/月）	2,847	2,991	3,142
					地域活動支援センター機能強化事業	実施箇所数（か所）	4	4	4
						利用者数（人/月）	63	64	65



サービス名	単位	見込み(年度別)			サービス名	単位	見込み(年度別)		
		令和6	令和7	令和8			令和6	令和7	令和8
障害児等療育支援事業	実施箇所数(か所)	2	2	2	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用者数(人/年)	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	修了者数(人/年)	20	20	20	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	利用者数(人/年)	3	3	3
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了者数(人/年)	2	2	2	訪問入浴サービス事業	実施箇所数(か所)	3	3	3
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	修了者数(人/年)	1	1	1	利用者数(人/月)	10	10	10	
					利用者数(人/月)	218	224	229	
					利用量(人日/月)	1,880	1,927	1,975	

- 令和4年度に制定した「呉市情報コミュニケーション条例」及び「呉市手話言語条例」を踏まえ、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用や手話の普及促進を始め、市民への障害者に対する合理的配慮の理解促進を進めます。
- 障害者の更なる社会参加を促進するため、自立支援協議会と調整しながら、利用者のニーズに合わせて事業の充実を図るとともに、必要とする障害者が利用できるよう、事業内容の周知を図ります。

9 計画の推進方策

(1) 市民意識の醸成

広報誌やホームページの活用、福祉教育、人権教育及び人権啓発活動の一層の推進により、全ての障害者が、基本的人権を享有する個人としてその尊厳にふさわしい生活が保障される権利を有することについて、理解を深めるための啓発に取り組みます。

(2) 計画の推進体制づくり

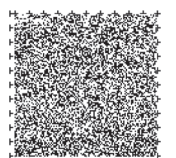
自立支援協議会を中心に、相談支援事業所、教育機関、当事者団体や支援団体などの関係機関との一層の連携を図り、協働関係の構築に努めるとともに、庁内関係各課との情報共有や意見交換を図り、連携しながら、総合的・効果的な取組を推進します。

また、県や関係自治体と協議しながら、円滑なサービス提供などを進めるとともに、福祉施策の充実や制度の見直しなどについて、国に働き掛けを行います。

(3) 計画の進行管理

計画の進捗状況や内容について、PDCAサイクルの考え方にに基づき、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、本計画の変更その他の必要な措置を講じます。

そのために、成果目標及び活動指標について、少なくとも年に1回は実績を把握し、自立支援協議会において、現状報告、課題の分析及び評価を行います。



ごあいさつ

近年、国においては、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を施行し、共生社会の実現に向けての取組を進めるほか、障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から合理的配慮の提供が事業者に義務づけられることから、障害を理由とする差別の解消に向けた取組の一層の強化が図られることとなります。

一方、本市では、障害のある方が地域で安心して暮らすため、相談から緊急対応などを行う地域生活支援拠点「まるごとネット呉」を整備するほか、令和4年6月には「呉市情報コミュニケーション条例」及び「呉市手話言語条例」を制定し、相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現を目指して、障害福祉施策に取り組んでいます。

この度の「第7期呉市障害福祉計画」及び「第3期呉市障害児福祉計画」は、本市の障害福祉施策に関する基本的な計画である「第5次呉市障害者基本計画」（令和3年度～令和8年度）の、令和6年度からの後期の実施計画に当たるものです。国の動向に加え、アンケート調査などから見えてくる本市の様々な課題を踏まえ、障害のある人等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る目標を設定し、障害福祉サービス・障害児通所支援や相談支援等を提供する体制の確保を、総合的かつ計画的に図っていくため策定いたしました。

今後とも、障害についての市民の理解促進を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、労働など、あらゆる分野の関係機関等とより一層連携し、第5次呉市障害者基本計画で掲げた目標である『障害のある、ないにかかわらず みんなが安心して暮らし、学び、働き、交流し、挑戦できるまちの実現』に向けて進んでいける社会となるよう、本計画に盛り込んだ事業等を着実に実施してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました障害のある方やその家族の方々、日頃より本市の障害福祉事業の推進に尽力していただいている支援者・関係機関・団体の皆様、「呉市保健福祉審議会」委員の皆様から心から感謝申し上げます。

発行年月／令和6年3月

発行／呉市福祉保健部障害福祉課

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号（呉市役所本庁舎2階）

TEL (0823) 25-3523 FAX (0823) 25-2522

e-mail: syohuku@city.kure.lg.jp

